

令和2年7月3日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

今年度の熱中症対策について(お知らせ)

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日ごろは、本市の教育活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度は、先日前お知らせしましたとおり「昨年度まで夏休みだった期間」に授業を行うため、今まで以上に熱中症への備えが必要と考えています。

つきましては、次のとおり熱中症対策を行いますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

なお、具体的な方法・内容につきましては、各学校から連絡をさせていただきます。

1 登下校の熱中症対策

- ・お子様の健康観察（健康カードに記入）をして、登校させてください。
（十分な睡眠、栄養バランスのとれた食事に心がけてください）
- ・体調不良の場合は、必ず欠席させてください。
- ・十分な距離を確保したうえで、状況に応じ適宜マスクを外してもよいこととします。
（複数で登校する場合は、感染防止のため、「前を向いて会話をしない」などをご家庭でもお話してください）
- ・涼しい服装で登校させてください。（中学生は、体操服の登校を可とします）
- ・直射日光を避けるため、日傘や帽子を利用してください。
- ・体温を下げるため、クールスカーフ・冷却タオルなどの使用を可とします。
- ・カバンを軽くするため、家庭で学習しない教科書などは持ち帰らないようにします。
- ・一部の小学校では、地域の方のご協力により、通学路上に「子どもの休憩所」を設置します。

2 熱中症を防ぐために

- ・児童生徒が飲む一日分の水分を家庭から持たせてください。
（授業中も水分補給ができるようにします）
- ・スポーツドリンクの持参も可とします。
（ただし、大量に飲むと血糖値（血液中の糖分の濃度）が急上昇して、急性の糖尿病になる恐れが指摘されています）
- ・体育の授業では、熱中症指数31℃以上の時（なることが予想されるとき）は、実技の授業は行いません。
- ・エアコン・扇風機を使用し、教室内の温度を適切に保つようにします。
- ・小学校の「放課後なかよし教室」は、夏休みを短縮した期間中、16時30分まで行います。

※お子様の体調に十分ご注意ください。

※ご家庭で心配なことがある場合は、学校に相談してください。